

静岡県告示第743号

卸売市場法第14条の規定において準用する同法第6条の規定により、次のとおり開設者の住所及び地方卸売市場の位置の変更を認定をしたので、同法第13条第6項の規定に基づき告示する。

令和5年12月26日

静岡県知事 川勝平太

開設者の名称	開設者の住所	市場の名称	市場の位置	取扱品目	備考
浜松市	浜松市中央区 元城町103番地 の2	浜松市食肉地 方卸売市場	浜松市中央区上 西町986番地	肉類及びそ の加工品	認定番号第301号 認定年月日 令和5年12月19日